

有限会社 ライフ

■ 所得向上と就業条件の整備で担い手を確保



〈法人の概要〉

所在地: 千069-0215 南幌町南 15 線西 2 番地

代表者: 代表取締役社長 本間秀正

構成員: 5 名(構成農家 5 戸)

役員: 5 名 従業員: 10 名

設立: 平成 15 年 2 月 資本金: 300 万円

事業内容: 水稲、畑作、野菜(転作含む)／農作業受託、直販
水稲 53.5ha、小麦 43.7ha、大豆 18ha、キャベツ
11ha、てん菜 7.5ha、その他 2.3ha (H23 年)

経営面積: 136ha(H23 年)

農作業受託面積: 小麦・大豆の播種・収穫など 27.5ha

売上高: 約 1 億 8,888 万円(H22 年) 交付金も含む

電話: 011-378-5678 FAX: 011-378-5679

URL: <http://reif-nanporo.ftw.jp/>

E-mail: reif5678@cc.wakwak.com

〈法人のあゆみ〉

- | | |
|---------|--|
| 平成 13 年 | 法人化に向けた検討を開始 |
| 15 年 | 有限会社ライフを農家 5 戸で設立、作付面積約 70ha でスタート |
| 16 年 | 構成員の後継者 1 名を従業員として採用。農地 9.51ha 借入により経営面積拡大 |
| 17 年 | 農地借入 8.66ha により経営面積拡大 |
| 18 年 | 農地借入 15.87ha により経営面積拡大、ホームページ開設 |
| 19 年 | 構成員の後継者 1 名を従業員として採用。農地 6.21ha 購入により経営面積拡大 |
| 20 年 | 従業員 1 名を採用。農地 14.75ha 購入により経営面積拡大 |
| 22 年 | 従業員 2 名(夫婦)を採用。農地 9.44ha 購入により経営面積拡大 |
| 23 年 | 農地 1.7ha 購入により経営面積拡大。経営面積が 136ha となる。 |

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- 平成 13 年に、農協からてん菜の直播栽培導入に向けた話があり、5 戸で勉強会を開始。栽培の勉強にとどまらず、将来の営農方向についても話し合うようになった。後継者不足や兼業対応などで将来の営農継続に対する不安があり、転作として大豆やてんさいなど新たな作物の導入を考えていたが、機械や施設の導入、転作物に係る作業について、個人対応よりは共同組織の方が対応しやすいと考えた。経営費用に関する試算を行った結果、任意組織より法人化した方がコスト軽減できることが明らかになったことから、法人を設立することとなった。
- 法人化に当たり、現在の面積だけでは経営が厳しいことから、賃貸や購入で農地を拡大していくことや、役割分担を明確にして作業効率を高めること、構成員の得意な技術を生かした作付構成等にすることを検討。構成員の妻 5 名については従業員として雇用することとした。
- 1 年半ほど協議を重ね、平成 15 年 2 月に有限会社ライフを 5 戸で設立。経営面積約 70ha に水稲、小麦、花き、キャベツ等を作付。計画的な輪作体系による土地利用型農業を目指してスタート。
- 構成員に農地の生前一括贈与により、農地等にかかる贈与税の納税猶予の特例の適用を受けていた者がいたため、特定作業受託により対応した。その後、平成 17 年の税制改正により法人化特例が適用されることとなったため、平成 20 年から法人へ農地を使用貸借している。
- 平成 16 年と 19 年に、構成員の後継者が従業員となったほか、平成 20 年に外部から 1 名、平成 22 年には元農家の夫婦 2 名を従業員として雇用。この間、規模拡大を進め、設立時の経営面積約 70ha から平成 23 年には 136ha までに拡大した。
- 平成 18 年にホームページを開設し、米のインターネット販売を開始。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・構成員の年齢が高くなることから、病気やけがの心配があったが、重労働を減らしたり、労働時間を減らしたりするなどの労働負担を考慮した作業配分、作業内容を検討した。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・構成員の得意な技術を生かすことで生産技術が向上し、面積当たり収量や販売高が増加。
- ・法人化により構成員の所得が増加し、負債の返済が順調に進んだ。
- ・厚生年金の加入や退職金制度の導入により老後の心配が解消された。
- ・個人から組織の運営となったため、人間関係に気を遣うようになった。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・組織の運営に当たっては、個人の人権を尊重するとともに、馴れ合いにならないことが必要。
- ・毎朝のミーティングを徹底すること。ミーティングは毎朝 6 時 40 分に行い、作業計画を打ち合わせしている。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・人材、資金、資産など、運営全般に対し、じっくり話し合って合意形成を図ることが一番大切である。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・特別栽培米を生産し、札幌や町内を中心に約 100 戸の消費者と契約・宅配している。
- ・町内の高齢農家の農作業受託や離農農家の農地を引き受け、農地の受皿となっている。
- ・繁忙期に市街地の主婦層をパート雇用し、地域の雇用の受け皿となっている。
- ・町内の複数の法人と協力し、天候不順による販売物の欠品などが起きないように努めている。
- ・稲わらを自社でたい肥化し、半量は水稻・てんさいのほ場約 20ha に施用、半量は飼料として管外の畜産農家に販売するなど、循環型農業、耕畜連携を実践している。
- ・組織体制は 5 部制をとり、夏期と冬期で就業時間を変更。65 歳定年制としている。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・若い従業員が加入したことにより、現在保有している労働力や施設的能力を考慮すると農地の拡大は 150ha まで可能と考えている。
- ・若い従業員 4 名を役員候補として育成し、10 年ほど後に訪れる現役員の定年時までに徐々に経営継承を図りたいと考えている。

〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先：011-378-5678（担当：代表取締役社長 本間秀正）